

# 住民と議会の意見交換会

日 時 令和2年11月6日  
午後7時～7時58分  
場 所 役場羽合庁舎別館講堂

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。

本日、総合司会を務めさせていただきます議会運営委員会委員長の河田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和2年度第8回目となります、住民と議会の意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方におかれましては大変御多忙の中、またコロナ禍にある中でございますが、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日はコロナ対策としまして、受付で検温、手の消毒を準備させていただきました。また、お席のほうも通常より広く取らせていただいております。それから、開催時間を通常より少し短くさせていただきます1時間程度を目標として進めさせていただきます。限られた時間の中ではございますが、有意義な意見交換会となりますようよろしくお願いいたします。

そういたしますと、開会に際しまして入江議長より御挨拶申し上げます。

○入江議長 皆さん、こんばんは。

今、御案内がありましたように、令和2年度住民と議会の意見交換会を開催しましたところ、皆様お昼間のお仕事等でお疲れのところ、こうやってお集りいただきましてありがとうございます。

皆さん御承知のように、3月頃からコロナが日本及び世界で蔓延しているという状況が続いております。現在も2波、3波と呼ばれる状況でコロナが蔓延しているという状況であります。一日も早いコロナウイルスの特効薬となりますワクチンができて、早く改善ができればなというふうに願っているところであります。

それぞれの地域におかれましても、このコロナということでいろんな会合であったり、イベントであったりそういうものが全てほぼ今年には実施できていないという状況が続いていることだろうと思います。議会のほうも、この意見交換会もコロナ禍の時期にどうなんだろう、開催するべきかっていうような議論もいたしましたけども、かえってこういう時

だから皆様方からの御意見を聞く機会をやはり継続する必要があるであろうということで、実施に至ったわけであります。

また、コロナの対策につきましては国の補正予算等も受けまして、我々機会もほぼ毎月のように臨時会を開いたりしまして、早く皆様にいろんな施策が展開できるようにやってきましたところであります。

今日は先ほどもありましたように、コロナということで1時間程度の短い時間ではありますが、皆様から御意見をいただきたいと思っています。また、今日この場で意見等が発することができないという方がありましたら、書面等でまたお知らせいただければなと思います。その御意見等を、今日出ました意見等を持ち帰りまして、それぞれの常任委員会等で審議をし皆様のほうにフィードバックをしていきたいと思っています。

御承知のように、来年4月には我々も議会の改選期であります。12月議会を受けた2月の議会広報には、今回の住民との意見交換会で出た御意見を検討した結果等を、議会だよりによってフィードバックするような形をとっていきたいなと思ってますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、日程に従いまして日程報告並びに資料の簡単な説明を議会運営委員会寺地副委員長より行わせていただきます。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様、大変御苦労さまでございます。

それでは、日程報告等をさせていただきます。まず資料の確認でございますが、本日の資料につきましては、交換会のリーフレット、また委員会報告の資料、また議会、行政に対する意見・提言の用紙を机のほうに配付をしておりますので、御確認をいただければと思います。議会、行政に対する意見・提言の用紙につきましては、本日質問、発言等ができなかった事項、あるいは意見等がございましたら御記入いただきまして、お帰りの際に受付に箱を設けておりますので入れていただければと思います。本日御記入できなかった方におきましては後日、議会事務局のほうに届けていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、この後の日程でございますが、まず総務産業常任委員会、そして教育民生常任委員会からそれぞれ10分程度資料によりまして委員会報告を行います。終わりましたら、質問、御意見等があればお受けをするということにしております。進行につきましては、松岡副議長が行います。その後、議会、行政への意見・提言などの意見交換を予定をして

おります。進行につきましては、河田議会運営委員会委員長が行います。本日の会、1時間程度の予定ということでございますのでよろしくお願い申し上げます。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、議会報告に移ってまいります。これより進行を、松岡副議長のほうと交代をさせていただきます。

○松岡副議長 それでは、議会報告に入らせていただきます。今回は、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の所管事項について各委員長から報告をさせていただきます。報告が終わりましたら、皆様方から御質問、御意見をいただくことにしております。報告内容についてはレジメを御覧いただきたいと思いますが、羽合、東郷、泊の3地域の共通項目と個別項目について報告をいたします。なお、各委員会からの報告は続けて行い、20分程度を予定しております。

それでは、浦木総務産業常任委員長から説明を始めてください。

○浦木総務産業常任委員会委員長 こんにちは。

総務産業常任委員長の浦木といいます。今日はよろしくお願いいたします。

うちのほうからの報告として、上下水道の利用料金改定、それから国道179号はわいバイパスの事業計画、この2本について報告させていただきたいと思います。

まず初めに、上下水道の料金改定についてお話しさせていただきたいと思います。この上下水道の料金について、あるいは上下水道のことについては去年、一昨年とずっと報告してまいりました。一昨年は、料金改定の必要性というのをやんわりと報告させていただきました。去年が水道ビジョンについて、どういうふうな水道ビジョンを持って進めようとしているのかということについて去年は報告させていただきました。そういう中において今年度は実際に水道料金改定が必要ということ、切羽詰まった状況になりましたので、そのことを皆様のほうに御報告なりあるいは議会の動きについて報告いたしたいと思います。

このことについては皆様のほうに、ゆりはま議会だよりの68号、この分が配付してあるかと思えます。そこの中の総務産業常任委員会の議会報告としての中に、設備の老朽化、耐震化のための料金改定というような格好で記事に載せております。ここの中では主に我々が議論したっていうのは、上下水道共に管、布設管ですね、埋設してある管がほんとに30年40年経っているところもあります。そういったところを布設替えしなくてはならないと。そうしなくては漏水、水が漏れてしまってほんと無駄なことになってしまう、そういったあれで布設替えということ。

それともう一つが、テレビなんかで御存じかと思えますけども、地震のときにほんとに水が住民の方が苦労されて、給水車が来て並んで水をもらうというような状況がテレビ報道なんかでなされとります。やはりああいう姿を見たらやっぱり水っていうのは蛇口をひねったら水が出るということが一番ほんとに大切じゃないかと。そのためにはやっぱり耐震化、地震が起こっても漏水しない配管方法等を考えた場合にそれなりの資本投資といたしますか、そういうことをする必要はないかというようなことで、料金改定に対して我々議会としてもやぶさかでない、やっぱりやるべきだということを全委員でおおむね了解したということでございます。

このことについて、上下水道料金検討委員会というのが作られました。8人のメンバーの方で、いろんな役を持っておられる人から8名の方が推薦されて、あるいは立候補されて委員会が立ち上がったわけなんですけども、立ち上がって意見書が3月ですか、出されました。その意見書そのままに行政が料金とかを決定して出すかというのではなく、行政としても意見書に対して検討されたようです。それによってかなり料金の上げ幅っていうのが圧縮されたようなんですけども、料金と同時に要望事項として文章として書かれたある文があります。一つだけ朗読させてもらいますと、経済不況、コロナ等においてですね、社会情勢の中厳しい経営環境にある企業や旅館業等においては、料金改定により多大な影響が懸念されることから大口事業者への配慮を検討されたいというような要望事項も書き加えられております。そういった要望書が出されて、町も検討しまして簡単に分かりやすく言いますと、今現在13ミリっていうのは一般家庭が使っておられる水道のパイプの大きさです。これがほとんど90%ぐらいが湯梨浜町では使っておられるということがあります。その13ミリの中において、料金は基本料金と超過料金。基本料金は13ミリでいくと8立米としてあるんですけども、使った量が7立米であろうが2立米であろうが同じ金額、これが基本料金という格好を取っとります。8立米超えた分からは超過料金という格好で徴収しとるんですけども、簡単に比較させてもらいますと、今現在が13ミリの分が基本料金が806円です。8立米までがね。その検討委員会が町のほうにこれくらいは上げるのは仕方ないんじゃないかと示したのが913円です。それに対して先ほども言いましたように、町としてはそれではっていうことで検討した結果が880円。検討委員会が提示したのが913円、町のほうが最終的に決めたのが880円ということで、かなり町も考慮したようです。そういった考慮のあり方を我々議会としてもいろいろ議論しました。ほんとに今のコロナによって経済状況が厳しい中において、上下水道の料金を上

げるといことは住民にとってかなり厳しい状況に追い込むんじゃないかというような意見も出ました。確かにそうだと思います。ただ、そのことだけを考えてしまっても、管の布設替え、あるいはいろんなことに資本投下していかなくてはならない、どんどんどんどん管が古くなってきますから経費が膨大になってくる、それに反して人口が減ってきますから収入のほうは少なくなってきます。収入は少なくなってくる、出る経費は多くなってくる、これではとてもじゃないが何ぼ一般会計から繰り入れしても間に合いません。そういったことを考えたら、やはりこの料金の改定っていうことも仕方がないんじゃないかというのが我々の意見といたしますか、委員会の一致した意見ということであります。

この水道料金については、だいたいそういったことが上下水道の料金の改定ということにおける説明にさせていただきたいと思います。

次に、179はわいバイパスについてですけれども、このルートに関しては皆さん御存じかと思えますので、ルートについての説明は省かせていただきますし、この事業はあんまり前進してないです、はっきり言って。この事業の主体は県ですから、県が我々に説明をされます、こういったことでやりたい、こういった計画というようなことを県が来て説明するんですけど、3月に来て説明されてからそれ以降ちょっと途絶えております。そういったことにおいて、これが前進してないなっていうこともありまして、どういふぐあいに現在なっているんだと、今後どういふ方法でやっていくんかというようなことを言っとるんですけども、取りあえず今現在が、本来ならば計画で行くと一部の土地の用地買収にかかるといふような状況なんですけれども、計画で行くと。しかしそこにはまだ全然入ってません。調査段階です。うちの土地がここだ、隣との境界がこうだというような立会が今やられとるといふようなことで進んどると。

それからこれはちょっと面倒くさい話になるんですけども、埋蔵文化財が出た場合はほんとに大変な日数をくう場合があります。聞いたところによると、県からの報告によると埋蔵文化財の調査は4か所やるということで、3か所は埋蔵文化財の調べるような所には埋設してなかったと。ただもう1本はこれから調べんといけんから、その1本だけもうちょっと報告を待っててくださいということで、今現在そういった方向ぐらいしか我々も報告を受けておりませんし、そこまでしか進んでないというふうに思っております。

話が前後になりましたけれども、このはわいバイパスのルートが決定したのは令和元年の9月、都市計画決定の告示があったのが9月です。それによって正式にルートが決定したというふうに理解してもらったらいいかと思います。このことに関しては、さっきも言

いましたように我々に対しても説明があまりないものですので、皆さんに我々議会がどういった取組をやってるんだ、どういうことをしてるんだということを報告できない状態であるということだけは御理解願いたいと思います。以上です。

○松岡副議長 続けて、浜中教育民生常任委員長をお願いします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 引き続き、教育民生常任委員会より報告をさせていただきます。

まず初めに8ページ、介護保険についてです。現在、第7期の介護保険の事業計画を進行中ではありますが、介護保険料月額推移について載せております。第3期、合併後統一された金額から現在の第7期までの金額がこのようになっております。

2番目の介護保険の要介護認定者数、総給付費の推移についてですけど、平成27年度4,952人であったものが、第7期の令和元年度については5,125人と少しずつ人数が増えております。認定者数については、横ばいから少し今年度については増えておる状況であります。認定率については、ほぼ横ばいといったところですが、総給付費については、元年度までの金額が載せてありますが、少しずつこちらのほうも増えておりますが、第7期の現在の状況として現時点では計画の範囲内で収まっておるとみられております。また、財政ともにおおむね安定的に運営が行われているものと思われまして、第6期から第7期、金額のほうは5,989円から6,000円ということで、少しの増額だったんですけど、また第8期については今後の協議になってくるんですけどまだ確定しておりません。大幅な増になってくると住民説明会等も行われるものと思われまして、右側のスケジュールについて、これは案ですがこのような状況で、最終的に3月議会定例会において条例改正案が提出されるものと思われまして、この第6期から第7期について、少しの増であったものというのが介護予防だとか重点的に取り組んでいった結果だろうなと思っております。介護保険については以上です。

続いて、放課後児童クラブの移転、新設について15ページに載せております。この放課後児童クラブの移転、新設については、平成30年度当初予算において町の執行部のほうから、以前行われていた羽合西コミュニティの耐震化というものが出されました。それを議会のほうとしては、60年近く建物が経っておって耐震化してまで使うのがいいのかということで議論がありました。その中で特別委員会の付帯決議ということで、コミュニティ施設の耐震化については、羽合西コミュニティ全体の今後の施設利用などの必要性を考えて考えるべきだという意見が出されました。それを受けて町のほうでは一旦この耐震

化をやめて、新しい場所に新設をしていくという方向が出され、委員会、また議会で場所について議論をして、最終的には一番早い、また工事費のほうも安くでき上がる場所での新設ということで、現在の場所に放課後児童クラブが移転、新設されたということであり、内容のほうについては、このようになっております。放課後児童クラブ羽合第1、第2がありますけど、羽合第2の放課後児童クラブが新設されたものであります。利用状況等も書かせていただきました。以上です。

○松岡副議長 それでは委員会報告が終わりましたので、皆様方から御質問、御意見を受けたいと思います。総務産業、教育民生委員会のどちらの内容についてでも結構です。なお、御発言に当たっては挙手をお願いいたします。私のほうから指名をしますので、初めに住所、氏名を述べられてから御発言をお願いいたします。皆様の御質問、御意見の時間は10分ぐらいを予定しておりますので、よろしくお願いします。

それではどうぞ、どなたからでも結構です。

○住民 放課後児童クラブの件なんですけれども、場所的には学校に近くていいんですけれども、アロハホールと近くて、今は寒いので子どもたちが結構お家の中で遊んでいるようですが、ゆくゆく天気が良くなったりすれば外で遊ぶことを鑑みれば、フェンスということは考えておられないのかなというのを疑問に思っております、その辺がどうなっているのかなというのをお聞かせいただければありがたいかなと思っております。

○浜中教育民生常任委員会委員長 フェンスってどういったフェンスですか。

○住民 アロハホールに子どもたち、普通にお家に帰った子どもでも遊びに来るので、その辺でうまい具合、放課後児童クラブの子どもたちと別に区別する必要はないのかもしれないけれども、ひょっとしたらぱっと一緒に、道具が置いてあるけあれかもしれませんが、ここは児童クラブの場所だよっていうのをちょっとしてもいいのかなという思いがあります。

○浜中教育民生常任委員会委員長 放課後児童クラブの敷地を囲っちゃうってことですか。

○住民 大体この辺りっていうのがあってもいいのかなという。

○浜中教育民生常任委員会委員長 一人一人いろんな意見があるとは思いますが、そういった議論は委員会とか議会のほうではしておりません。これは囲っちゃうのがいいのかなという個人的な意見ですけど今言ってるのは、議会の意見ではないんですけど、そういった思いもあります。囲っちゃって堀みたいにしちゃうのがいいのかなという思いはあります。

○住民 隣が一般の人たちも来る駐車場もすぐ横にありますし、一歩出れば道路もありますし、その辺で危険性がないのかなという、ちょっと老婆心です。

○浜中教育民生常任委員会委員長 安全等については検討する必要があるかと思っておりますので、でき上がってまだちょっとしか経っていませんので、様子等をみながら考える必要があるかなとは思っています。

○住民 もう一つ、ほんとでこの支援員さんが4人で足りてるのかなっていう、ちょっと心配もしています。

○浜中教育民生常任委員会委員長 はい、分かりました。多分、基準に沿った支援員の数だとは思いますが、支援員さんのことも聞いてみる必要がありますので、今後の検討課題にしていきたいと思っております。

○住民 子どもたちのことなのできちんと責任者がおられて、皆さんが同じ思いで子どもたちを見てやってほしいなという思いもありますので、その辺りちょっと気を付けてみていただければ大変ありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 はい、分かりました。

○松岡副議長 ありがとうございます。

そのほか、ありませんでしょうか。

貴重な御意見ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

そうしますと、ないようですので議会報告を終了したいと思います。皆様方には進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、河田議会運営委員長にマイクを返します。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、これから意見交換に移ってまいりたいと思っております。議会・行政に対する御意見・提言、何でも結構でございます。日ごろ思っておられることがございましたらぜひ発言をしていただきたいと思います。ございませんでしょうか。

○住民 先月かその前ぐらい、たじりこども園の場所の検討委員さんを募集されて、もう立ち上がって会が始まっていますか。その辺りはどうなってるかっていうのは御存じですか。経過を教えていただければありがたいかなと思うんですけども。

○入江議長 知ってる限りの部分しか分かりませんが、一応委員さんのメンバーが決まりまして、第1回の会議が開かれたと思っております。今後何回あるのかそこまで聞いてませんが、今は建った場合にどういうこども園づくりをしていくのか、規模であったり



だとか、それから昨日も意見が出てたんですけど東郷のほうでね、支援センターなりそういうものの併設だとかというような検討も多少はやっていかないけんじゃないか、多少はっていかそういうのも併せて検討する必要があるんじゃないかなと思ってます。答申がどういうふうになってくるかは分かりませんが、それを受けて次の段階で基本設計なり実施設計になっていこうと思いますけども、一応今のところは、北溟中学校の跡地に建てようということですので、解体の発注が今のところ来月ぐらいだろうと聞いてます。それが1年ぐらい、解体に1年ちょっとかかる予定になってますので、その間に基本設計なりってというのが進んでいくんじゃないかなと思ってます。今言われるように、委員会がどこまでのことをまとめられて、それが町長なり我々議会のほうに上がってくるかっていうのはちょっと分かりませんが、いろんな部分、町内全体のこども園のあり方というようなことも考えて提言、提案は出てくるんだと思います。一番やっぱり御存じのように心配しとるのは、今保育士さん不足ということで、いいものを建てても保育士さんを十分に確保しながら子どもたちの保育を展開できない状況が多々あるところがあります。その辺を一番念頭に置きながら我々も取り組んでいかないけんじゃないかなと思います。御存じのようにゼロ、3歳未満の対応が最近多くて、若い人がたくさん湯梨浜に住んでいただいているという状況からすると。レークタウンのところに宮川さんの跡地を利用してニチイ学館さんが35人規模ぐらいですか、の施設を運営していただくようになりました。少しは緩和はできたというふうに思いますけども、基本的にはなかなか御要望のこども園にお父さんお母さんのお勤め、おじいちゃんおばあちゃんの対応なんかも含めて十分にできていないというところもある。全部が全部するっていうのは難しいことだろうと思いますけども、少しでもそういう湯梨浜っていうのはある意味ではずっと羽合町時代から含めて保育料が安くなってということで売ってきました。安いだけではなくて、やっぱり充実した保育を提供するということが今後とも考えていく必要があろうかなと思ってますので、またいろんな意見をいただければなと思います。議会のほうも気を付けて、教育民生常任委員会が所管でありますけども委員会のほうでも聞き取りをしながら一緒になって進めていきたいと思ってます。よろしくをお願いします。

○住民 小学校とか中学校とか新設されたときにも、ずっと関わってきたんですけどもなかなか住民の意見が入っていかない部分があるので、そこら辺り議会のほうで動いていただいてなるべく住民さんの御意見を拾い上げて解決できないこともあろうかと思えますけれども、やっぱり保護者に沿ったこども園ができるような形に持って行っていただければ

ばな、ただ報告があるのを待ってるだけではなくって、やっぱり今新しいものができるってことに対しての皆さんの思いなりもちゃんと議会が受け止めていただければありがたいかな。保育士不足は、やっぱり何らかの手立てをしないといけないということも含めた上で新設を考えていってほしいと思います。新しくする、大きくするなり、どんな形でするってというのは行政だけでできるものでもなくて、議会だけでできるものでもなくて、やっぱり住民の思いがきちんと入ってないとそこに通う子たちに返っていかないと思いますので、そこはしっかり住民の意見をきいていただきたいと思います。それが議会さんの役割ではないかなって私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○入江議長 ありがとうございます。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見ありがとうございました。持ち帰らせていただきたいと思います。

そのほか、ございませんでしょうか。

各区の区長さんお見えになられていると思います。今年はコロナウイルスの影響で今までにない特別な年だったと思います。振り返っていただいて不便だったこと、御不自由だったこと、何でも結構でございますので一言ございましたら発言していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○住民 今日御案内いただいたのはJAのほうに案内をいただきましたんで、支所長のほうが私にふられてしまっただけで参加いたしました。よろしく願いいたします。

僕もこの4月からJAの役員、理事になっていろいろな会議に出させていただいたんですけども、湯梨浜町ということであればやっぱり日本一の梨ですよ。量は全国では第5位だということなんですけど、生産量ではね。けど二十世紀梨においては日本一ですよ。これすごいことだと思っております。ほんとにこんな小さな町が日本一ですから。梨の担い手の方は今若い方が何人か駅南団地に就農なさって、面積的には落ちてるんですけども、梨の価格は今年は非常に高くてほんとにそういう意味でもこれからまだまだやれるという意気込みを持って進んどられると聞いております。施設を作って農業振興をするというのがやっぱりそうだろうなと思っております。ただ農業をしましょうって言って農業をする人はいませんからね、資金的にもリスクが高い産業ですからね。

私は一方でブドウの生産者でもありまして、羽合というところにおいてはピオーネというブドウもすごいんです。すごいといいますが、10アール当たりの収量って180万から200万あるんです。米って10アール10万か12、3万ですよ、8俵か9俵

で。そういうこと考えればほんとにすごいんですけども、ただ、後継者ということになると全く育たんといえますか、ハウスを建てて風害であったり技術の問題だったりって、それはほんとにやろうとする人はいないと思いますし、それからどうしても面積を拡大するにも一時の労力が高いもんですから、面積を拡大することができないんです。平均で湯梨浜町のブドウ部会、羽合ブドウ部会33軒あるんですけども一反ぐらいです、10アールぐらいなんですよ、一人の面積が。これ拡大すると高齢化もしとるし、体力的にできないということで拡大できないんですけども、これを農家経営として成り立たせるにはブドウプラス何かでないと拡大できないもんですから、この何かを仕掛ければ、米とブドウじゃ生活できませんし、やっぱり米と転作作物の何か、米あたり今年はまだ来年度はかなりの10万ヘクタールの減産っていうことを言われてますから、ここの湯梨浜においてもかなりの減反の面積が来ると思うんですけどね。そういった意味で何か産業となるもの、生活できるものの推進をしていただきたいといえますか提言していただきたいと思うんです。

北栄町が非常に農業高生産として活動できとるのは、スイカプラス花であるとか、ストックであるとか、スイカプラスほうれん草、青梗菜とそれが成り立つとるもんですから、生活ができとると思うんですけど、ここ羽合においてはイチゴも生産者少なくなつとるし、メロンももちろん少ない、ブドウはそういうことで非常に単価は高いけど生活が成り立たない。やっぱり年金者が作ってるという状態なんで、そういったブドウプラス何かっていう産業を振興していく必要があると思っております。

町の産業振興課も人手がないっていえますか、そういった提言、提案があんまりここ羽合においては見えないような気がしております、お願いしたいっていえますのはそういった何か新しいものを取り入れていくということを検討、提言していただけたらなど。もちろんJAとしてもそういうことも考えていかなくちゃならんと思いますけども、そういう思いがしとります。特に意見ということではありません。

○入江議長 ありがとうございます。

御承知のように我が町湯梨浜は、主産業はやはり農業と観光、特に旅館業かなと思っております。そういう面からしても今御提案がありましたように、特に梨は松崎駅南の梨団地が始まりました。ぜひともあそこに平場で労働効率のいい場所でいい梨が作れるというような実績ができていけば、さらに寺地部長はもう倍ぐらいしたいというような話もお聞きしたこともあります。そういうふうになればほんとはおいしい梨は多分傾斜地の日当たりのいいような、人それぞれの技術もあるかも分かりませんが、そういうところがいいの

かも分かりませんが、やはり後継者の問題、いろんなことを考えればSSが入ったり、そういう機械化も図りながら進めていくということも大事じゃないかなと思ってますので、梨についてはそういうことがあればまた梨団地の造成等についても議会のほうでも進めていく推進していきたい、一緒になってというふうに考えたらいいんじゃないかなと思ってます。

それと、なかなか羽合エリアでの生産のこともお話をされました。北栄町で若い人がどんどんあるのは、確かにスイカがここ何年も毎年毎年単価がとっても良くて、収益が上がるということが魅力がある農業につながっているということで、若い人も継がれているんじゃないかなと思いますし、先ほどご紹介があったように、やっぱりハウス園芸なりハウス栽培なんかと一緒にやってやられてるということが年間を通じて収益性を担保できるというようなことをやられるということがいいことじゃないかなと思ってます。ぜひとも湯梨浜においてもそういう方を行政と一緒に、またJAさんなんかとも一緒に育てていけたらなと思ってますので、またいろんなお知恵を貸していただければうちのほうでもいろんな補助金等も含めて支援といいますか、そういう体制もとっていききたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 農業問題は総務産業の所管です。我々は去年湯梨浜町営農センターありますね、東郷地区のほうに。あそこの生産部会の方と総務常任委員会と意見交換会をやりました。各部長さんがイチゴ部会だとかブドウ部会、梨部会とか7人ぐらい来とられたかな。そういった会を我々はやりました。その中でブドウ部会の部会長さん、これ長瀬の方だったですけども、その方が一生懸命言われたのが今でも頭にあるのが、ブドウのハウスを張るときにすごく重労働であると。それと費用も掛かるというようなことで、さっきも言われた後継者、若い後継者がおったら何とかなるんだけども、若い後継者がおらん、年寄りのなかなかハウスなんかも張れないと。何とかしてくれないだろうかというようなことを力いっぱい言うておられました。

それともう一つ言うておられたのは、このことは本人がいっぱい言われたから言っていると思いますけども、湯梨浜町では梨が主生産になっておると。それは分かるんだけども、もう少しでもブドウ部会のほうに予算を回してもらえないだろうか。梨は一生懸命町がやるのはいいです、それは。でもその中でもブドウ部会もやってるんだよということを意識して言われたんかな、というのが頭に残っとりまして、その辺は帰って我々委員会でもそういう話をしましたし、何かのときに町長にも伝えたことがあります。そういったこと

で我々に情報が入る、我々にできることはなるべく取り組んでいきたいなと思ってやっておりますので、また何かございましたら屈託ないあれで連絡してもらえたらと思います。以上です。

○住民 ありがとうございます。今の御意見、〇〇さんが話されたんですけどね、実際施設のハウスを被覆するのにその作業が高齢化して大変だということだと思んですけど、それは町のほうが予算組んで2件だったのかな今年、そういったことが実現しました。非常にありがたいことでした。

私、湯梨浜町を見てみると、東郷池があって温泉があって非常に環境的にいいところなんで、やっぱり農業を発展させていくっていうのは大事な鍵だろうなと思うんです、広く見ますと。農業っていうだけじゃなくって、北栄に比べて相当環境的にはいい場所にいますから、若い人、施設を作って就農させるようなことをされれば子育てにもいいと思いますし、そういう意味で観光資源を使って農業もってという思いがあります。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

私の家も実は梨を作っております、今御紹介ありました駅南の団地にも若い入植者が何名か入ったんですが、入る数より廃業される農家さんの数のほうが多くてなかなか追いつかないというのが現状ですが、ジョイント栽培というような新しい栽培方法が今開発されてまして、労力も少なくて収量が上がるようなやり方もあるようですので、そういうのが軌道に乗ってくればまた若い方も増えるかなという期待を持っておるところでございます。ほんとに貴重な御意見ありがとうございました。

またブドウ等、そちらのほうも何かまたいい方法があれば検討させていただきまして、また行政と一緒に応援したいなという気持ちもありますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

そうしますと、そのほかございませんでしょうか。お時間もう少しございます。もう一方ぐらい賜れると思いますので。

○住民 近年アパートがかなり建ってきてまして、町外からの転入者が多いと。毎月のように役場のほうから転入者の名簿が来るんですけど、その中でアパートの名前と本人の氏名しか記入がないと。せめて区長には連絡先の電話番号なりが知りたいなと思いますけど、そういうのは個人情報でだめでしょうかね。

○入江議長 確かめたわけではありませんけど、多分個人情報で出してないんじゃないかなと思います。ただ、今言われるように特にアパートの方とのコミュニケーションをとっ

ていくというのは大変難しいことだろうと思いますので、その辺のことは担当課のほうに話をして、せめてということですね。いろんな連絡を取るのにもしよっちゅう行ってもお留守の時もあるので、やっぱりお電話されてからおられることを確かめてからいろんな集金であったりとかいろんなこともあろうかと思しますので、その辺がもう少し円滑にできるようなことをっていうことは問うてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民 実は今年国勢調査があつて、何回行ってもだめだつてという意見もありましたし、せめて区長のところには、連絡取れただけどつて来られたこともありますし、電話番号なりを知りたいなと思ってます。

○入江議長 分かりました。

○河田議会運営委員会委員長 持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

もう少しお時間ございますが、どうでしょうか。よろしゅうございますか。

では、閉会させていただいてもよろしゅうございますでしょうか。御意見ございませんようですので、閉会のほうさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。貴重な御意見いただきましたので、持ち帰らせていただきまして、また協議、検討、御返事のできることは議会だよりを通して御返事をさせていただきたいと思います。

また、ここで発言ができなかった方におかれましては、用紙のほうお手元に置いております。今書かれた方はお帰りの際、回収ボックスに入れていただいて結構でございますし、今日間に合わなかった場合は後日でも結構でございます、また議会事務局のほうへお届けいただければ対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、閉会の挨拶を松岡副議長よりお願いいたします。

○松岡副議長 皆様方には大変お忙しいところ、そして昼間のお仕事でお疲れのところお集まりいただきまして、貴重な意見なり御提言をいただきましてありがとうございました。

本年はコロナウイルスの関係で開催時間を短縮して開催しておりまして、皆様方には言い足りなかった点多々あろうかと思しますが、御理解をお願いしたいと思います。ただいま皆様方からいただきました内容につきましては、持ち帰りまして検討させていただきたいと思っております。

今日の日本海新聞の海潮音にも載ってございましたけども、明日が立冬ということでございまして、これからますます寒くなってまいりますので、皆様方には十分気を付けて風

邪など引かれないように、そして新型コロナのこともありますので十分体調管理に気を付けていただきたいということをお願いしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。